

令和4年度社会福祉法人松山市社会福祉事業団職員採用試験
第2次試験合格者の決定及び第3次試験の実施について

1 合格者を次のとおり決定する。

看護師 (L)
受験番号
L1001

言語聴覚士 (M)
受験番号
M1002

栄養士 (N)
受験番号
N1003
N1006

2 第3次試験を次のとおり実施する。(詳細は各受験者に通知する。)

(1)試験科目 口述試験

(2)試験日時 令和4年11月14日(月)の松山市社会福祉事業団が指定する時間